

(共通)

質問内容	回答
募集要項の提出書類に示されている「県民の森を含む本県の指定管理施設の運営において本県や関係機関から平成31年4月1日から申請日までに法令違反による行政指導（労働基準監督署からの是正勧告等）又は不利益な行政処分、又は改善指示を文書で受けた場合におけるその文書及び必要な措置の実施を報告した文書（労働基準監督署においては報告済であることを証する書類）」について、必要な措置を実施した報告書がない場合はどうしたらよいか。	必要な措置を実施したことがわかる簡単な説明文書（いつどのように実施したか、口頭で報告を行ったか等）を作成し、添付してください。
(1) 収支計画書の内容、適格性及び実現の可能性 (収支計画の基本的考え方、利用料金の設定及び減免並びに予約及び支払いの時期・・・) の支払いの時期とは具体的には何でしょうか？	有料施設の利用者が、指定管理者に利用料金を支払う時期のことです。予約時に支払うのか、利用当日に支払うのかなどを記載してください。
(2) 安定的な運営が可能となる財政的基盤 (直近3カ年の内直近1年だけ赤字の場合・・・) 県民の森のみの収支ですか？当社全体の収支ですか？ 3カ年とも赤字の場合は、その理由を明記すればよいですか？	貴社全体の収支についてです。 3カ年とも赤字の場合、回復傾向にある場合はその理由を記載してください。 その他詳細は審査基準の※2をご確認ください。

(大多喜県民の森)

質問内容	回答
前年度までの自主事業として実施したイベントの内容及び参加人数について	過去3年分の実績について、千葉県ホームページにお示しておりますのでご覧ください。 千葉県ホームページへのリンク： https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shiteikanri/mori-boshuu/boshuu-otaki-r6.html 項目名：参考書類 ファイル名：事業実績
自動販売機（酒類を含む）の増設等の可否について	建物内の自動販売機の設置は千葉県への行政財産使用許可及び使用料が発生します。 なお大多喜県民の森は町有地になりますので、建物外に設置する場合は大多喜町への協議が必要になります。
ドッグランの区画を芝生広場の一角に設けたいと思います、このため県民の森内にペット同伴を可能としたいと考えますが如何でしょうか。（キャンプ場内も同様）現状でペット同伴不可としている根拠は何でしょうか。また、近年ペットは家族同様の考えの家庭が増えている中で、入園や宿泊に規制をかける様に思われますが如何でしょうか。	ペット同伴が可能かどうかなどの安全管理については指定管理者が運用ルールとして独自に定めて行っております。以前からの運用ルールを踏襲していることも多いため、県と協議し現状に合わせて柔軟に見直すことが可能です。
大多喜町では、バイカーに優しい町として提唱していますが、バイカーがキャンプ場のキャンプファイヤー広場及び芝生広場の一角にテントを持ち込んで宿泊することが可能かどうか。	大多喜県民の森内はバイクの乗り入れはできません。駐車場に駐車いただき、キャンプ場に荷物を運んでいただくこととなります。また、こちらが想定しているのはキャンプ場でのテント設営ですが、キャンプ場以外の場所にテントを持ち込んで宿泊することについては指定管理業務外となるため、自主事業として安全管理を含めた具体的な計画を協議いただき、その内容を検討することとなります。
県民の森敷地内での飲食販売が可能かどうか（マルシェ等のイベント開催時にキッチンカーや出店等による飲食物の提供販売）	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
バーベキュー場内での炭を利用したバーベキューの実施が可能かどうか。（炭用コンロの貸し出しの実施）また、食材提供は可能かどうか。	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
キャンプ場にて炭用のバーベキューコンロの貸し出しが可能かどうか。	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
遊歩道を活用してのトレイルランニング競技会及びマウンテンバイク競技会の開催が可能かどうか。	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
竹灯籠オブジェ等を利用した夜間イベントが可能かどうか。	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
キャンプ場及び周辺に、ツリーハウスの建設が可能かどうか。	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
指定管理事業及び自主事業の経費の算出に当たっては、全ての経費について見積書の提出が必要となりますか。	見積書の提出は不要ですが、様式1-2収支計画表（総括）の注意事項に記載のとおり、支出に係る各項目については積算根拠を添付（様式第1号の2の3を準用または任意様式にて提出）してください。
施設の夜間警備については、どの施設への警備が必要ですか。	現在警備の対象としているのは、ビジターセンター兼管理事務所、竹工芸センター、研修館の3施設です。
タケの情報館内の展示物の変更が可能かどうか。（例：木霊、竹灯籠オブジェ等）	可能です。展示物変更の前に変更の内容について協議してください。
管理事務所玄関への竹灯籠オブジェの展示が可能かどうか。	可能です。
浄化槽の維持管理費算出に必要な規模又は人槽はどれくらいですか。	浄化槽は2基あり、ログキャビン側は51人槽、管理事務所側は50人槽です。
現在の収支決算の項目の中で「その他」として、間接費、本社経費等となっていますが、具体的に認められる経費はどのようなものですか。	県民の森の管理運営に要する経費と常設的に認められる経費を計上してください。多いものとして、県民の森の運営を管理、サポートするための本社の経費があげられます。
現在の正社員・パート員・嘱託等の内訳を職種ごとにご明示お願い申し上げます。	現在の職員は全て正社員となっております。
現在は1日のシフトは何人で運営していますでしょうか。 またシフト表や勤務時間等のご明示お願い申し上げます。	宿泊者の予約状況やイベント開催状況により異なりますが、3～5人で運営しています。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
過去5年間（H30～R4年度）の修繕費につきまして、項目ごとの修繕内容と金額をご教示いただけますでしょうか。	R4年度の代表的なものとして、浄化槽及び水道施設の漏水修繕などがあります。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。

(大多喜県民の森)

質問内容	回答
過去5年間（H30～R4年度）の外部委託業務につきまして、項目ごとに委託額をご教示いただけますでしょうか。	R4年度の代表的なものとして、浄化槽保守点検、受水槽清掃、消防機器点検、警備などがあります。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
過去5年間（H30～R4年度）のリース契約につきまして、項目ごとに契約金額をご教示いただけますでしょうか。 また、現状の指定管理者より引き継ぐ必要のあるリース品等ございましたら品名と、金額と期間をご教示ください。	現在のリース契約については、行政文書開示請求の対象となります。なお、次期指定期間において森林課で想定している大多喜県民の森におけるリース品は、以下のとおりです。 パソコン2台、AED、コピー機
物品におかれまして、現管理者に帰属するもの（引き上げ対象）がありましたら、リストでご明示お願い申し上げます。	ホームページで公開しております備品台帳に記載の備品は全て県に帰属するものであり、現管理者に帰属するものは記載しておりません。 千葉県ホームページへのリンク： https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shiteikanri/mori-boshuu/boshuu-otaki-r6.html 項目名：参考書類 ファイル名：備品台帳
過去5年間（H30～R4年度）の光熱水費につきまして、項目ごとに使用量、金額、契約単価をご教示いただけますでしょうか。	R4年度の電気使用量は42,390kWh、ガス使用量は147㎡です。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
現在行っている法定点検の項目と金額をご明示お願い申し上げます。	消防設備点検、浄化槽法定点検、受水槽水質検査です。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
消防用設備、電気設備、空調設備、建築設備、電話交換機設備の機器類仕様等（機器類名称・機種・メーカー・個数など）をご教示ください	施設一覧及び備品一覧について、千葉県ホームページにお示ししておりますのでご覧ください。 千葉県ホームページへのリンク： https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shiteikanri/mori-boshuu/boshuu-otaki-r6.html 項目名：参考書類 ファイル名：施設一覧、備品台帳
正職員と臨時職員の人件費金額内訳をご教示お願い申し上げます。	人件費金額内訳については、行政文書開示請求の対象となります。
敷地内で花壇管理はありますか。またある場合、年間、花は何を植えていますでしょうか。	敷地内に花壇はありません。
国旗掲揚台が喫煙所になっておりました。現管理者様の判断でしょうか。喫煙所になっている理由はございますか（掲揚台が壊れているなど）	大多喜県民の森内に国旗掲揚台はありません。
令和5年度以降の大規模修繕工事（千葉県が予定）のものはございますでしょうか。	現在のところ予定しているものはありません。
キャンプ場の先にある小川沿いの複数の橋が立ち入り禁止になっていますが、修繕予定はありますか？	現在のところ修繕の予定はありません。
芝刈り、草刈り、除伐、枝払い、つる切り等の作業が指定されていますが、これまでの作業記録の閲覧は可能でしょうか？	作業記録については、行政文書開示請求の対象となります。
指定管理者を行うにあたって、定款の「目的」に記載されるべき内容がありますか？	定款は、法人の目的・組織・活動・構成員・業務執行などについて確認するために添付いただくものですので、記載事項に決まりはありません。
キャンプ場の一部のログキャビンにベッドやテーブル、椅子などの家具を設置することは認められますか？ その際、宿泊料とは別料金を設定することは可能でしょうか？	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
キャンプ場のエアコンについてはコイン式2時間で切れるタイプになっていますが、現状の酷暑においては夜間はつけたままの運用が望ましいと思われれます。エアコン利用料一日〇円のような運用に変更することは可能でしょうか？	冷暖房機の利用料金は、千葉県立県民の森設置管理条例により「2時間につき100円以内」の範囲で設定することとされています。ついては、上記の利用料金の範囲で、コイン式以外の方法で利用時間を測定するなどの工夫が必要になると思われれます。
グループ応募の際、契約はグループ名となるとと思いますが、指定管理料の支払いなどは代表団体に一括されますか？	指定申請書様式第3号のグループ応募届に代表団体に委任する事項を記載する箇所があります。当該箇所に指定管理料の受け取りなど、代表団体が構成団体を代表して行う事項を記載してください。
指定管理料の支払いはどのようなタイミングになりますか？	四半期ごとに前金払いとなります。
求められているイベント等のオンラインシステムによる申し込み、参加費等のキャッシュレス決済の導入は、外部の予約サイトの利用や、オンライン決済機能付きレジサービス等を導入することで問題ないか。	外部の予約サイトの利用や、オンライン決済機能付きレジサービス等を導入することで問題ありません。なお、オンライン予約時にキャッシュレス決済が可能であれば、県民の森施設内へのキャッシュレス決済機能付きレジの導入まで求めません。
県民の森内で栽培、または採取したものから加工物をつくることや、加工品をつくることを主催イベントとすること、また採取・加工したものを製品として販売することは問題ないでしょうか？	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
ハイキングコースに山神様がいますが、この山神様はどのような由来でこの場所にいるのでしょうか？	国有林の払い下げ（昭和初期）以前の頃からのものです。由来はわかりません。指定管理の中で特別していただくことはありません。
敷地内にキッチンカー等、飲食店営業許可のある設備を持ち込み、飲食店営業をすることは可能ですか？	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
また、自社事業として飲食店の営業は可能でしょうか？	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。
現状、県民の森内ではベットの持ち込み禁止とありますが、その根拠がありますか？また持ち込みができるようにルールを変更することは可能でしょうか？	ベットの持ち込みなどの安全管理については指定管理者が運用ルールとして独自に定めて行っております。以前からの運用ルールを踏襲していることも多いため、県と協議し現状に合わせて柔軟に見直すことが可能です。
県民の森内の獣害対策について対応方針について指針があれば教えてください。	県民の森としての対応方針は無く、個別に対応しております。
敷地内を撮影場所のロケーションレンタル（撮影料の徴収）をすることは可能でしょうか？その際の料金設定はどのように行えばいいでしょうか？	県民の森の設置目的（千葉県立県民の森設置管理条例第2条）の範囲で、自主事業として具体的な内容や価格設定を協議いただく必要があります。

(船橋県民の森)

質問	回答
現在の正社員・パート員・嘱託等の内訳を職種ごとにご明示お願い申し上げます。	現在の職員は正社員3名、パート員3名で運営しております。
現在は1日のシフトは何人で運営していますでしょうか。 またシフト表や勤務時間等のご明示お願い申し上げます。	通常、事務所勤務2名、作業員若干名で運営しています。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
過去5年間（H30～R4年度）の修繕費につきまして、項目ごとの修繕内容と金額をご教示いただけますでしょうか。	R4年度の代表的なものとして、浄化槽の漏水修繕、表示看板の修繕、バーベキュー場のコンロ修繕などがあります。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
過去5年間（H30～R4年度）の外部委託業務につきまして、項目ごとに委託額をご教示いただけますでしょうか。	R4年度の代表的なものとして、浄化槽保守点検、消防機器点検、警備などがあります。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
過去5年間（H30～R4年度）のリース契約につきまして、項目ごとに契約金額をご教示いただけますでしょうか。 また、現状の指定管理者より引き継ぐ必要のあるリース品等ございましたら品名と、金額と期間をご教示ください。	現在のリース契約については、行政文書開示請求の対象となります。なお、次期指定期間において森林課で想定している船橋県民の森におけるリース品は、以下のとおりです。 パソコン1台、AED、コピー機
物品におかれまして、現管理者に帰属するもの（引き上げ対象）がありましたら、リストでご明示お願い申し上げます。	ホームページで公開しております備品台帳に記載の備品は全て県に帰属するものであり、現管理者に帰属するものは記載しておりません。 千葉県ホームページへのリンク： https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shiteikanri/mori-boshuu/boshuu-funabashi-r6.html 項目名：参考書類 ファイル名：備品台帳
過去5年間（H30～R4年度）の光熱水費につきまして、項目ごとに使用量、金額、契約単価をご教示いただけますでしょうか。	R4年度の電気使用量は15,800kWh、ガス使用量は33㎡です。船橋県民の森は井戸及び浄化槽を設置しているため、上下水道に係る費用はありません。詳細については行政文書開示請求の対象となります。
現在行っている法定点検の項目と金額をご明示お願い申し上げます。	現在行っている点検は、消防設備点検、浄化槽法定点検、受水槽水質検査です。詳細については、行政文書開示請求の対象となります。
消防用設備、電気設備、空調設備、建築設備、電話交換機設備の機器類仕様等（機器類名称・機種・メーカー・個数など）をご教示ください	施設一覧及び備品一覧について、千葉県ホームページにお示ししておりますのでご覧ください。 千葉県ホームページへのリンク： https://www.pref.chiba.lg.jp/shinrin/shiteikanri/mori-boshuu/boshuu-funabashi-r6.html 項目名：参考書類 ファイル名：施設一覧、備品台帳
正職員と臨時職員の人件費金額内訳をご教示お願い申し上げます。	人件費金額内訳については、行政文書開示請求の対象となります。
畑で現在栽培しているものをご教授お願い申し上げます。	当該地は花壇であり、現在栽培されているものはシバザクラ、ハーブ類、観賞用カボチャなどです。
敷地内に500Lタンクが設置されていました。用途は消火用水でしょうか。 また敷地内に何カ所設置されていますでしょうか。こちらは備品でしょうか。現管理者様の持ち込みでしょうか	消火用水のタンクが4カ所設置されております。こちらは県の備品になります。（備品台帳から漏れておりました、大変申し訳ありません。）
敷地内で花壇管理はありますか。またある場合、年間、花は何を植えていますでしょうか。	敷地内には花壇があります。現在栽培されているものはシバザクラ、ハーブ類、観賞用カボチャなどです。
現在売店で販売していますメニュー表のご明示をお願い申し上げます。	日によって販売メニューが異なり、店頭で看板を掲示しているため、公開できるメニュー表は無いということです。
支出項目が例示より多い場合でも、様式は1枚にして提出するのですか？	可能であれば、1枚に納めていただければ幸いです。難しければ、2枚にいただいても構いません。
募集要項7（1）イの「千葉県負担（指定管理料）については・・・計画、収支予算を策定してください。」と記載があります。 確認ですが、その収支予算は指定管理業務が対象であると解釈でよいですか？	指定管理業務と自主事業の収支は、区分して経理していただきますので、指定管理業務が対象という解釈で結構です。
現地調査で台帳にない「ベンチ」を確認しましたが、この取り扱い、現管理者との協議と考えてよろしいですか。	備品台帳に記載のない備品は、現指定管理者の所有備品又は所有権が現時点で不明の備品、いずれかになります。後者の場合、次期指定管理までに所有権を整理する予定です。
今後のプレゼンテーションの方法についてわかる範囲で教えてください。 ※資料作成がありますので、パワポによりプレゼンテーションができるのかについて。	会場にパソコン、プロジェクターの用意はないため、基本的に申請書での説明をお願いします。追加資料を作成する場合はA4用紙2ページ（表裏1枚）までとさせていただきます。パネルは使用してかまいませんが、有識者（6名）に見やすい大きさでお願いします。 説明時間は15分、質疑応答は7分を予定しています。